

事 務 連 絡  
令和2年2月22日

管内鉄軌道事業者 代表者 殿

北陸信越運輸局鉄道部長

新型コロナウイルスの感染症対策の再徹底について（要請）

これまで従業員及び利用者に係る新型コロナウイルスの感染症対策の実施について累次にわたり要請しているところですが、依然として感染者が増加している厳しい状況に鑑み、新型コロナウイルスの感染拡大の防止を図るため、下記の事項を再度徹底していただくようお願いいたします。

記

1. 従業員に対して、マスクの着用や手洗いなどの感染症対策を徹底していただくこと。
2. 始業点呼時等に、乗務員や駅係員等に咳や発熱等の症状の有無を確認するなどにより、健康状態を確実に把握していただくこと。
3. 従業員に新型コロナウイルスの感染が確認された場合には、速やかに北陸信越運輸局鉄道部に対し報告をしていただくこと。
4. 利用者に対する感染症対策の周知、多くの人を利用する主要駅の構内におけるアルコール消毒液の設置等の利用者に係る感染症対策を実施していただくこと。

(参考)

○内閣官房新型インフルエンザ等対策室ホームページ

(新型コロナウイルス感染症の対応について)

[https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel\\_coronavirus.html](https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html)

事 務 連 絡  
令和2年2月22日

管内索道事業者 代表者 殿

北陸信越運輸局鉄道部長

### 新型コロナウイルスの感染症対策の再徹底について（要請）

これまで従業員及び利用者に係る新型コロナウイルスの感染症対策の実施について累次にわたり要請してきたところですが、依然として感染者が増加している厳しい状況に鑑み、新型コロナウイルスの感染拡大の防止を図るため、下記の事項を再度徹底していただくようお願いいたします。

#### 記

1. 従業員に対して、マスクの着用や手洗いなどの感染症対策を徹底していただくこと。
2. 朝礼時等に、従業員に咳や発熱等の症状の有無を確認するなどにより、健康状態を確実に把握していただくこと。
3. 従業員に新型コロナウイルスの感染が確認された場合には、速やかに北陸信越運輸局鉄道部に対し報告をしていただくこと。
4. 利用者に対する感染症対策の周知、多くの人が利用するチケット売場等におけるアルコール消毒液の設置等の利用者に係る感染症対策を実施していただくこと。

#### （参考）

○内閣官房新型インフルエンザ等対策室ホームページ

（新型コロナウイルス感染症の対応について）

[https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel\\_coronavirus.html](https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html)